

申請者の皆様へ

日本 E R I 株式会社 

建設住宅性能評価における「施工状況報告書」の あらたな運用の追加について

日頃より住宅性能評価関連のご申請をいただき誠にありがとうございます。

さて、諸申請の電子化が進んでいるところですが、建設住宅性能評価における施工状況報告書については施工者と検査員が同じ書類に双方で記入し合う性質もあり、紙面で運用されております。

その中で、2024 年 5 月 17 日付けで一般社団法人 住宅性能評価・表示協会において、施工状況報告書の新たな運用の追加として「提出型（左右分離記入の運用）」が示されました。

https://www2.hyoukakyokai.or.jp/uc/files/sekoujyoukyouhoukokusyo_unyou20240516.pdf

あらたな運用により、申請者様の現状の社内システム等の活用が可能となり電子化への対応が容易になります。

つきましては、以下のスケジュールにて提出型（左右分離記入の運用）を開始させていただきます。
何卒よろしくお願い申し上げます。

【運用時期】

本お知らせ以降、これまで運用に加えて「提出型（左右分離記入の運用）」の開始が可能です。

【対象】

一戸建ての住宅、併用住宅、共同住宅のうち長屋、アパート

【その他】

- ・各申請者様で使用されている様式をそのまま利用頂くことが可能です。建設評価申請時には従前と同じく様式を 1 部添付してください。

以 上